

## 平成 29 年度第 4 回加古川市介護保険運営協議会 要旨

日 時：平成 29 年 12 月 21 日（木） 14:00～15:20

場 所：青少年女性センター 大会議室

出席者：

（委 員） 11 名出席（1 名欠席）

（事務局） 15 名出席

- ・福祉部次長、福祉部参事
- ・介護保険課より 4 名
- ・高齢者・地域福祉課より 7 名
- ・健康課より 2 名
- ・地域包括支援センターより 2 名出席

### 1 開会

会長あいさつ

### 2 審議事項

地域密着型通所介護に係る事前協議について

（会長） （「地域密着型通所介護に係る事前協議について」、議決を採る。）

⇒可決

### 3 報告事項

（1）平成 29 年度地域包括支援センター上半期の活動について

（事務局） （地域包括支援センターより管理者が出席することを説明。）

（事務局） （資料 2 「平成 29 年度地域包括支援センター上半期の活動について」を説明）

（委員） ・地域包括支援センターでは認知症に関する取り組みが行われているが、早期の取り組みである認知症初期集中支援チームについて、実状や取り組み中に見えてきたことについて説明してください。

- (事務局) ・現在、認知症初期集中支援チームで対応しているケースは 14 件であり、その内、サポート医に入ってもらいチーム員会議を開いたケースが 4 件。各地域包括支援センターの保健師・看護師がそれぞれチーム員となり、各地域包括支援センターより 2～3 件対象の方を選び、訪問等をしている。訪問することによって、解決することが多く、チーム員会議を開いてサポート医の医師に入ってもらうまでもなく、市の相談員と地域包括支援センターの保健師・看護師が訪問をし、本人や家族と話をすることで、かかりつけ医と繋がるケースが多くあるので、チーム員の制度で初期のファーストタッチが出来ているのではないかと思う。
- (委員) ・認知症初期集中支援チームについて、委員にご説明をお願いします。
- (事務局) ・新オレンジプランの中で認知症初期の方を受診や介護サービスへ繋げていくように進めている。加古川市でも昨年度の 10 月に立ち上げており、昨年度は市の相談員と保健師がチームを組んで実施していたが、今年度より地域包括支援センターへ委託をし、市の相談員と地域包括支援センターの保健師・看護師でチームを組んで実施をしている。そして、そのチームに医師会の医師がサポート医として入り、チーム員会議を実施して、困難事例で進め方が迷ったとき等にアドバイスをもらい、かかりつけ医の診断に繋いだりしている。
- (委員) ・認知症初期集中支援チームに上がってくるケースはどこから来ているのか。
- (事務局) ・現在は地域包括支援センターが持っているケースの中から、困難ケースや受診に繋がらないケース等を上げて、ヒアリングを実施し、各地域包括支援センターよりだいたい 3 ケースずつ選んでいる。家族は認知症と疑っているが本人が認めていないケースや独居の方で地域の方が認知症ではないかと地域包括支援センターへ連絡しているケースがある。
- (委員) ・地域包括支援センターにたどり着けたら解決できるが、そこまで行くまでに課題がある。認知症キャラバン・メイトや認知症カフェの活動もされているが、今後、このような地域活動が必要になってくる。介護者のつどいやサロンの活動報告も今回の報告でされている。  
本日は現場で活躍されている地域包括支援センターの主任ケアマネジャ

ーが出席されているので、取り組みについて詳しく教えていただきたい。

- (事務局) ・地域包括支援センターかこがわ南で認知症地域支援推進員をしているが、認知症地域支援推進員は6つの地域包括支援センターで1人ずつ配置されている。かこがわ南の活動としては、認知症カフェが現在3ヶ所あり、運営の協力をしている。また、参加者の中で女性が多いことや認知症の方が来ていなく、サロンのようになってしまっているといった問題もある。そのようなことも含めて話し合いの場を大事にしながら、地域の方の力を引き出せるような関わりができるように心がけている。
- (事務局) ・地域包括支援センターかこがわ北では認知症初期集中支援チームだけではなく、日々、新規の認知症の方の相談が多い。だいたい、事が重大になってしまっている状態で相談に来られることが多く、すぐに対応しなければいけないケースが多いので、これからどのように動いていくかということについて、まだまだ課題がある。なので、協力していただける関係機関の方にも活動の方法についても検討していただけたらと思う。
- (委員) ・すべてを地域包括支援センターへお願いするという訳ではないが、認知症について知っているということで虐待等を防ぐことが出来るケースも多い。これから地域の方々に認知症の啓発を進めていくために何か提案はあるか。
- (事務局) ・若い方への伝えていく必要があるが、地域の色々な集まりに行っても、あまり若い方はいない。若い方へ認知症や介護保険、地域包括支援センターについて知ってほしい。これから30代、40代の方の親の世代が介護が必要になってくるが、介護のことはあまり知らない方が多く、また、情報提供する場も少ない。啓発活動はまだまだ必要であり、思っている以上に難しい。
- (委員) ・啓発は必要で、出前講座等もしていかなければいけない。
- (委員) ・2点あるが、まず、今、議論があった認知症の方への対応について理解が深まった。資料2のP11 地域ケア会議において、取り組まれているさまざまな課題や問題点があるが、どのように解決しているのか、また仕組みについて後日にでもお示しをいただきたい。また、課題解決について、本協議会の役割がどのようなものかということが今後の協議会の課

題でもあるので、整理していただきたい。

- もう1点について、P15の特定の事業者に集中していないかという報告について、今回は基準値を超えていないということであったが、例えば、法人は違うが経営主体は一緒である場合、寡占が生じていてもこの表ではわからない。おそらく、事務局はその部分のデータも持っていると思うので、記載する占有率を第1位だけではなく、第何位かまで出し、また、法人も書き出すことで、エリアごとの状況がきちんと把握できるので、ご検討いただきたい。

- (委員)
- P11 地域ケア会議の実施状況について、問題点の「適切な医療を受けられない」は病院に行きたいけれども行けないということか、薬があるが飲むことができないということか。また、「親族がいるが、関わりを拒否している」は親族が拒否しているのか、本人が拒否しているということか。

- (事務局)
- 「親族がいるが、関わりを拒否している」については、家族側が関わりを拒否しているケース。

- (事務局)
- 「適切な医療を受けられない」については、多く見受けられることが本人が受診を拒否しており、本来、医療が必要である方が受けられない状況にあること。

- (委員)
- 認知症初期集中支援チームについて、地域包括支援センターより3事例ぐらい上げるとのことだが、今はまだ制度が始まったばかりだからそのような体制なのか。例えば、地域包括支援センター以外の居宅介護支援事業所が持っているケースも多数あるので、その中で困っている方のケースを調べているのか、今後どのような対応していくのか。地域包括支援センターが持っているケースと居宅介護支援事業所が持っているケースで差異が出てしまわないのか。

- (事務局)
- 現在、このような体制で進めているが、最近、警察からの連絡により関わり始めたケースがあり、このケースは地域包括支援センターも含め、どこの機関とも繋がっていなかったが、そこから担当の地域包括支援センターへ繋ぎ、認知症初期集中支援チームの対象になった。先ほど、久保委員が言われた居宅介護支援事業所のケースは、ある意味サービスに繋がっていることになり、達成させている。現在は、居宅介護支援事業

所や主治医と繋がっていないケースについて、進めている。このように、今はどこの機関にも繋がっていない方のファーストタッチを進めている。

- (委員)
- ・認知症初期集中支援チームは医療・介護サービスに繋げるためのチームであるが、家族が地域の方等にあまり知らせてほしくない場合もある。家族の同意がなければ支援チームも動けない。このような場合は、居宅介護支援事業所が地域包括支援センターと一緒に動かないといけない。地域包括ケアは推進していかなければいけないが、このあたりが課題である。
  - ・自立支援マネジメント会議が開催されているが、時間はどのくらいか。また、その時間内に解決できなかった場合はそのまま終わりにしてしまうのか。
  - ・地域包括支援センターの予防のプランについて、1人のプランナーはだいたい何件持っているのか。
- (事務局)
- ・自立支援マネジメント会議については、1事例40分であり、その中で事例の説明、質問、助言をしている。また、その時間内にまとめと地域課題の抽出をしている。
- (事務局)
- ・地域包括支援センターは6ヶ所あるが、かこがわ南ではプランナーは4人おり、常勤が3人、非常勤が1人。常勤の方には1人80件を目標にしているが、かなり忙しいという実状もあるので、個々のプランナーの力量も踏まえながら件数を検討している。
- (事務局)
- ・今回は2つの地域包括支援センターだけ出席しているので、平均の件数は申し上げ難い。
- (委員)
- ・もう1つ別件で、先ほど河野副会長も言われたように、問題点が色々出てきているが、ここで上がっている地域ケア会議の個別会議について、地域によってさまざまだと思うが、どの時点で制度化するといった目安はあるのか。
- (事務局)
- ・地域ケア個別会議、ネットワーク会議について地域包括支援センターで実施しているが、そこで出てきた地域課題を吸い上げて、市全体で課題

解決を検討していかなければいけない。この吸い上げた地域課題を検討するところが地域ケア推進会議であり、今年度中に開催をして課題解決へと繋げていきたい。ただし、一年で終わるものではないので、継続して進めていく。

(2) 指定地域密着型サービス事業者の指定（新規指定・更新・休止・廃止）等について

(事務局) (資料3「指定地域密着型サービス事業者の指定（新規指定・更新・休止・廃止）等について」説明)

(委員) ・こちらの資料についてはなぜ休止なのか、廃止なのか、疑問に思いながら資料を読んだ。今、口頭説明の中で休止・廃止の理由を述べていたが、それらの理由を資料に掲載してほしいと思う。

(事務局) ・次回の資料作成時には理由を掲載する。

(3) 地域密着型サービス事業候補者公募の審査結果について

(事務局) (当日資料1「地域密着型サービス事業候補者公募の審査結果について」、を説明)

⇒質問・意見なし。

4 その他

今後の予定について委員に周知。

5 閉会

副会長あいさつ

以上